

第6回 中国中学校テニス選手権大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くテニス競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 中国中学校体育連盟 山口県教育委員会 宇部市教育委員会 中国テニス協会
- 3 主 管 山口県中学校体育連盟 宇部市中学校体育連盟
- 4 後 援 山口県中学校長会 山口県テニス協会 宇部市スポーツ協会 宇部市テニス協会
(公財)山口県スポーツ協会 (公財)日本教育公務員弘済会山口支部
- 5 会 期 令和8年8月4日(火)～5日(水) 予備日6日(木)
- 6 日 程 令和8年8月4日(火) 割当練習 12:30～15:30
令和8年8月5日(水) 競 技 9:00～15:30
開会式、閉会式は行わないが、開始式・表彰式は行う。
- 7 会 場 山口県宇部市中央公園テニスコート
〒755-0022 山口県宇部市神原町一丁目7番45号
- 8 参加資格 (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
(3) 年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
(4) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(5) 参加資格の特例
◎ 学校教育法134条の各種学校在籍生徒
① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。詳細は「令和6年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。
◎ 地域クラブ活動に所属する中学生
① 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件
ア 中国中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校等に在籍している生徒であること)。
ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月文部科学省)を遵守していること。
オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる)。
カ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上

必要な事項に協力すること。

- キ 地域クラブ活動で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- 2) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。
 - ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- 3) 参加を認めない場合
- ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。
 - ※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
 - ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
 - ・中国ブロック内の隣接する県である場合。
 - ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。
- 4) テニス競技部細則
- 『令和8年度中国中学校選手権大会地域クラブ活動の参加特例におけるテニス専門部細則』（令和7年12月17日 中国中学校体育連盟テニス専門委員会）に準ずる。
- ◎ 認定地域クラブ活動に所属する中学生
 - ① 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の①・②に準ずる。
 - ② 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。）
 - ③ 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- (6) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームとする。
- (7) 部活動で出場の場合は、チーム編成は一校単位で編成されたものとする。
- (8) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
- (9) 参加生徒の引率・監督は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。（※1→ここでいう部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者）
- (10) 中国中学校選手権大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（地域クラブ活動は該当しない）
- (11) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。
- (12) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレ

(2) 監督会議

日 時 令和8年8月4日(火) 14:00～

場 所 山口県宇部市中央公園テニスコート 第1会議室

〒755-0022 山口県宇部市神原町一丁目7番45号

- 17 宿 泊 大会出場者(登録選手および引率者)は、必ず大会実行委員会を通じて宿泊申し込みを行うこと。大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊をしないところについてはチームに連絡する。詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。
- 18 その他
- (1) 事故等による選手変更は、各県専門委員長の承認を得たうえで、監督会議で「変更届」を提出すること。
 - (2) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。
 - (3) 選手は、ユニフォーム・テニスシューズを着用する。服装は、「全国中学校テニス連盟」の「服装・用具のコード」を遵守すること。
 - (4) 試合球は、ダンロップフォートを使用する。
 - (5) 中国大会の競技開催期間は2日以内となっているが、天候等の関係で順延または競技方法の変更もあり得る。
 - (6) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。但し、全額返金できない場合がある。
 - (7) 本大会は別添「令和8年度 中国中学校体育連盟 中国中学校選手権大会実施上のインフルエンザ・コロナウィルス感染症等に関わる対応について」に従って開催する。
 - (8) ユニフォームの広告について
 - 1) ユニフォームの広告については、各競技部の定めた規程や申し合わせ事項に準ずる。
 - 2) 試合中の監督・引率者・選手・補助役員のユニフォーム・服装について広告を入れることは認めない。
 - (9) 大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が各県専門委員長を通して行うこと。